

国際水準GAP等取得拡大緊急支援事業 [新規]

【350（－）百万円】

対策のポイント

輸出拡大やオリパラ東京大会への対応も視野に入れ、農産物の国際水準GAP及び有機JASの認証取得拡大に向けた取組の支援を強化します。

<背景／課題>

- ・近年、欧米をはじめとする農産物の輸出相手国の需要者からは、取引要件として国際水準の認証の取得を求められることが多く、さらに、国内の需要者・消費者からも、食の安全や環境保全への関心の高まり等を背景として、こうした国際水準を満たす農産物への期待が高まっています。
- ・また、2020年オリパラ東京大会においても、「持続可能で環境にやさしい食料を使用する」、「持続可能性のレガシーを残す」という方針が示されており、先進国に相応しい高い水準の調達基準に適切に対応することが求められています。
- ・このため、農産物の国際水準GAPや有機JASの認証取得拡大に向けた取組を推進していく必要があります。

政策目標

国際水準GAP導入産地割合の増大
(2% (平成26年度) → 10%以上 (平成32年度))

<主な内容>

1. 我が国発の輸出用GAPの国際規格化支援

我が国発の輸出用GAP (JGAP Advance) の国際規格化や導入推進のための取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. 国際水準認証の取得拡大のための環境整備

国際水準認証を取得しやすくするための技術マニュアルの策定、生産現場における指導員の育成などの取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体、都道府県、協議会等

3. 国際水準認証の取得支援

農地所有適格法人や産地を対象とし、国際水準GAP及び有機JASの認証取得のために必要な取組を総合的に支援します。

補助率：定額（機器等のリース導入については1/2以内）
事業実施主体：農地所有適格法人、農業協同組合、協議会等

[お問い合わせ先：生産局農業環境対策課 (03-6744-7188)]

国際水準GAP等取得拡大緊急支援事業（新規）

- 輸出やインバウンド消費の拡大、国内の消費動向の変化に適切に対応するため、オリパラ東京大会の食料調達への対応も視野に入れつつ、農産物の国際水準GAP及び有機JASの認証取得の拡大に必要な環境整備と認証取得に対する支援を強化します。

1 我が国発の輸出用GAPの国際規格化支援

我が国発の輸出用GAPの国際規格化・導入推進

日本の農業者が取り組みやすい我が国発の輸出用GAP(JGAP Advance)について、国際規格化の交渉や、導入推進のための技術マニュアルの策定等の取組を支援します。

【補助率】定額
【事業実施主体】民間団体

2 国際水準認証の取得拡大のための環境整備支援

① 国際水準GAPのマニュアル策定等

日本の農業者が国際水準GAP(GLOBALG.A.P.)を取得しやすくなるため、検討会の開催、国内外の実態調査、技術マニュアルの策定等の取組を支援します。

【補助率】定額
【事業実施主体】民間団体

② 国際水準GAPの指導員育成等支援

農業生産現場における取組を促進するため、国際水準GAPの指導ができる指導員を育成するために研修会等に係る取組を支援します。

【補助率】定額
【事業実施主体】都道府県、協議会等

③ 有機農産物の需要喚起

国産有機農産物の需要拡大キャンペーンの実施を通じて有機JAS認証取得の拡大につなげる取組を支援します。

【補助率】定額
【事業実施主体】民間団体等

3 国際水準認証の取得支援

認証取得、技術習得研修、ICT技術導入、残留農薬等分析、認証対応施設改修・機器導入等

農地所有適格法人や産地を対象とし、認証取得、技術習得のための研修会の開催、販路拡大に向けた実需者との連携体制の構築、記帳作業軽減のためのICT技術導入、残留農薬等分析、集出荷・調製施設等をGAPや有機JAS対応にするための改修・機器導入等、認証取得のために必要な取組を総合的に支援します。

【補助率】定額（機器等のリース導入については1／2以内）
【事業実施主体】農地所有適格法人、農業協同組合、協議会等（一部については、交付先である民間団体を通じて支援）